

## 第3章

---

# 第8期計画の基本的な考え方





## 第3章 第8期計画の基本的な考え方

### 1 目指すべき将来像

団塊の世代が高齢期を迎え地域の高齢化がさらに加速するなか、近年の全国各地における大規模自然災害の発生や、世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、本市の高齢者のライフスタイルや生活・健康に対する意識、ニーズ等は多様化していくことが予測されます。

こうしたなか、本市では、高齢者をはじめとして、その家族、地域住民、医療・介護従事者等すべての市民が今後も安心と希望をもって生活していけるよう、「横手市に暮らす誰もが未来への希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深めともに支え合い、助け合う地域社会」を引き続き目指すべき将来像として掲げ、介護保険事業の運営と高齢者福祉施策の推進に取り組みます。

#### 【 目指すべき将来像 】

横手市に暮らす誰もが 未来への希望を抱き生きていくために  
家族の絆・地域の絆を深め ともに支え合い、助け合う地域社会

### 2 計画の基本目標

目指すべき将来像を実現するために、以下の3つの基本目標を掲げ、各種施策を展開していきます。

なお、各種施策に紐づけられる個別事業等の実施にあたっては、2025（令和7）年、2040（令和22）年を見据え、今後さらに高齢化・人口減少が進行する地域社会での望ましい事業の在り方や持続可能性について引き続き検討を行います。

#### 【 基本目標 】

- 1 高齢者への地域における支援体制の強化
- 2 高齢者の自立した生活の維持
- 3 介護保険事業の円滑な運営

## 基本目標 1 高齢者への地域における支援体制の強化

高齢者が安心して生活できる環境を維持するためには、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が地域に根付き、効果的に機能していることが重要です。

本市では、第5期計画（2012（平成24）年度～2014（平成26）年度）から地域包括ケアシステム構築への取り組みに着手し、以降、その実現と深化・推進に取り組んできました。第8期計画においても、医療と介護の連携推進や、認知症施策の推進、生活支援体制の整備などを通して、現在の地域の特性や自主性に合わせた本市ならではの地域包括ケアシステムの在り方を追求し、機能の強化に努めます。

## 基本目標 2 高齢者の自立した生活の維持

高齢者が長寿を楽しみながら自分らしい暮らしを続けていくことができるという地域の在り方は、高齢者だけでなく、市民全体の未来への安心・希望に繋がります。

こうした地域社会を目指し、ボランティア活動や就労的活動を通じた高齢者の社会参加の促進等により高齢者の孤立や孤独を防ぐとともに、高齢者の生きがいを支援します。また、高齢者が自立して生活をするためには、健康の維持や介護予防も重要です。高齢者の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期治療、介護予防等への取り組みを強力的に推進し、高齢者の心身の健康維持に努めます。

## 基本目標 3 介護保険事業の円滑な運営

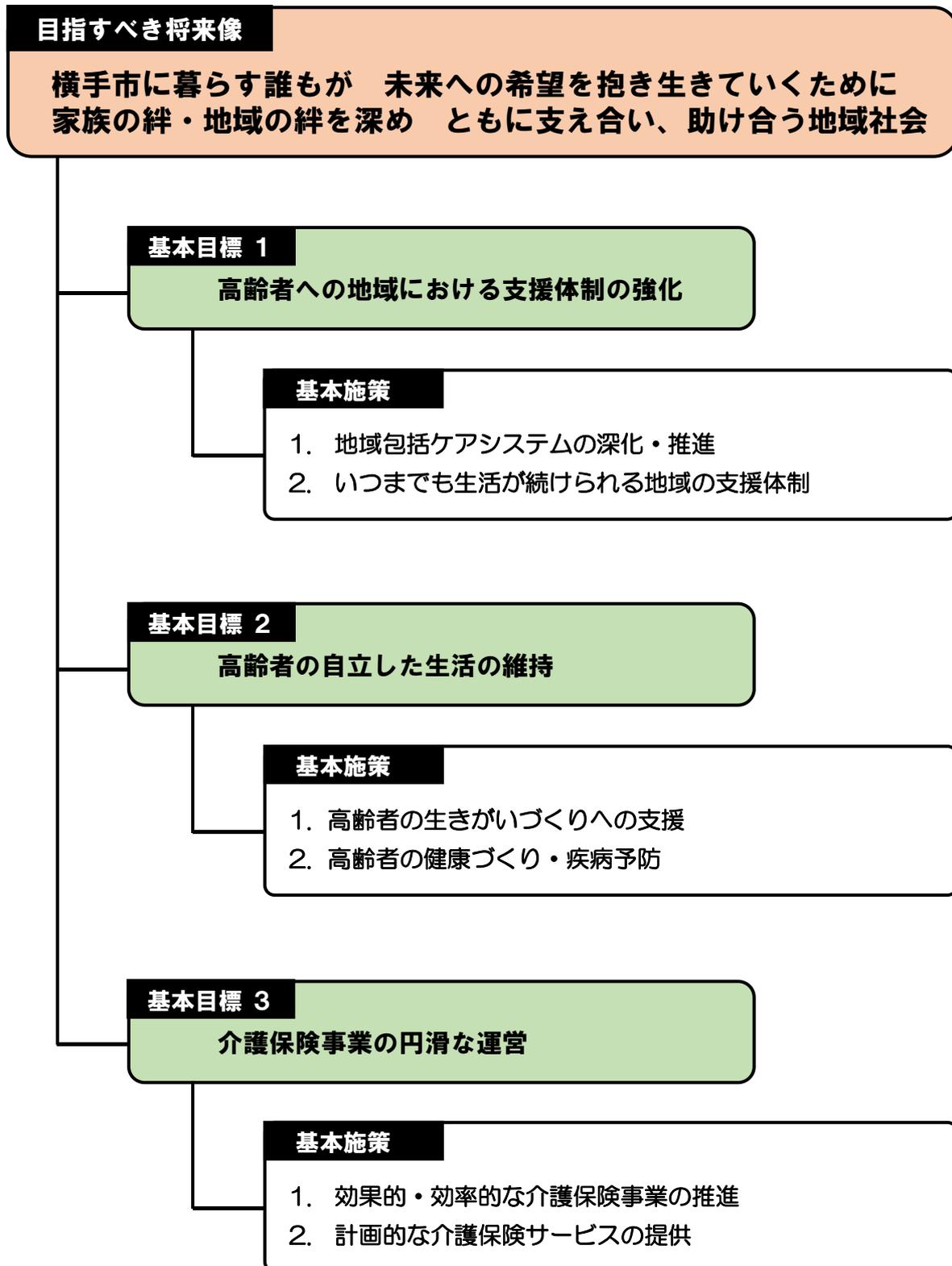
ご自身や身近な方が支援や介護が必要となった場合に安心して介護保険サービスを利用できるよう、また、ニーズに応じたサービスを安定的に提供していけるよう、介護保険事業を円滑に運営する必要があります。

このため、制度の普及や理解の促進、相談に対応する窓口体制の充実により、介護保険事業や介護保険制度についての知識の向上と、支援体制の強化に努めるとともに、介護保険事業の担い手である介護事業者の資質向上への支援や、介護従事者の育成・確保に努めます。



### 3 施策体系と具体的な取り組み事業

#### (1) 施策体系



## (2) 基本施策ごとの取組施策と具体的な事業

<b>基本目標1 高齢者への地域における支援体制の強化</b>	
<b>基本施策1 地域包括ケアシステムの深化・推進</b>	
取組施策1 医療と介護の連携推進	在宅医療・介護連携推進事業
取組施策2 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症総合支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援推進事業</li> <li>・認知症地域支援・ケア向上推進事業</li> </ul> </li> <li>② 認知症高齢者見守り事業</li> <li>③ 認知症予防事業</li> <li>④ 権利擁護事業</li> <li>⑤ 成年後見制度等利用支援事業</li> <li>⑥ 市民後見推進事業</li> </ul>
取組施策3 地域における生活支援体制の整備	生活支援体制整備事業
取組施策4 地域ケア会議の推進	地域ケア会議の開催
取組施策5 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備	高齢者住まい等確保事業
<b>基本施策2 いつまでも生活が続けられる地域の支援体制</b>	
取組施策1 地域包括支援センターの機能強化	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
取組施策2 地域見守り体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 緊急時あんしんボタン配布事業</li> <li>② 総合相談支援事業</li> <li>③ 認知症高齢者見守り事業【再掲】</li> <li>④ 要援護者避難支援対策</li> <li>⑤ 高齢者台帳の整備</li> </ul>
取組施策3 セーフティネットの確保	緊急時一時保護事業



<b>基本目標1 高齢者への地域における支援体制の強化</b>	
<b>基本施策2 いつまでも生活が続けられる地域の支援体制</b>	
<b>取組施策4 日常生活圏域を単位とした生活支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 配食サービス事業</li> <li>② 緊急通報・ふれあい安心電話システム推進事業</li> <li>③ 一人暮らし高齢者等雪下ろし雪寄せ支援事業</li> <li>④ 移動手手段支援事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手デマンド交通・横手市循環バス</li> </ul> </li> </ul>	
<b>取組施策5 生活支援サービスの提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問型サービス             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防訪問介護相当サービス</li> <li>・訪問型サービスA</li> <li>・訪問型サービスB</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスC</li> <li>・訪問型サービスD</li> </ul> </li> <li>② 通所型サービス             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防通所介護相当サービス</li> <li>・通所型サービスA</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型サービスB</li> <li>・通所型サービスC</li> </ul> </li> <li>③ その他生活支援サービス</li> <li>④ 介護予防ケアマネジメント事業</li> <li>⑤ 訪問指導</li> </ul>	
<b>取組施策6 在宅介護への支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 移送サービス事業</li> <li>② 介護用品支給券支給事業</li> </ul>	
<b>基本目標2 高齢者の自立した生活の維持</b>	
<b>基本施策1 高齢者の生きがいがづくりへの支援</b>	
<b>取組施策1 生きがいがづくり・社会参加の促進</b>	
老人クラブ活動支援事業	
<b>取組施策2 高齢者の就労支援</b>	
関係機関との連携による就労支援	
<b>取組施策3 敬老意識の醸成</b>	
敬老事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会</li> <li>・長寿祝金支給</li> <li>・敬老意識の普及</li> </ul>	

<b>基本目標2 高齢者の自立した生活の維持</b>	
<b>基本施策2 高齢者の健康づくり・疾病予防</b>	
<b>取組施策1 健康づくりの推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業</li> <li>② 健康づくり入浴サービス券支給事業</li> </ul>	
<b>取組施策2 疾病予防の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康教育</li> <li>② 健康相談</li> <li>③ 健康診査</li> </ul>	
<b>取組施策3 一般介護予防事業の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護予防把握事業</li> <li>② 介護予防普及啓発事業</li> <li>③ 地域介護予防活動支援事業</li> <li>④ 一般介護予防事業評価事業</li> <li>⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業</li> <li>⑥ シニアパワーアップ教室</li> <li>⑦ 中・小規模健康の駅</li> </ul>	
<b>基本目標3 介護保険事業の円滑な運営</b>	
<b>基本施策1 効果的・効率的な介護保険事業の推進</b>	
<b>取組施策1 制度周知と利用啓発</b>	
制度周知と利用啓発	
<b>取組施策2 介護サービス利用・苦情等相談窓口の充実</b>	
介護相談員派遣事業	
<b>取組施策3 介護給付等に要する費用の適正化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 要介護認定の適正化</li> <li>② ケアプランの点検</li> <li>③ 住宅改修・特定福祉用具購入の点検</li> <li>④ 福祉用具貸与に関する調査</li> <li>⑤ 縦覧点検・医療情報との突合</li> <li>⑥ 介護給付費通知</li> <li>⑦ 給付実績の活用</li> </ul>	
<b>取組施策4 介護サービス事業者等のさらなる資質向上</b>	
介護サービス事業者等のさらなる資質向上	



<b>基本目標3 介護保険事業の円滑な運営</b>	
<b>基本施策1 効果的・効率的な介護保険事業の推進</b>	
<b>取組施策5 介護人材の育成・確保</b>	
介護人材の育成・確保	
<b>取組施策6 低所得者への負担軽減</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高額介護サービス費・高額医療・高額介護合算制度</li> <li>② 特定入所者介護サービス費</li> <li>③ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度</li> </ul>	
<b>取組施策7 市町村特別給付等への対応</b>	
市町村特別給付等への対応	
<b>基本施策2 計画的な介護保険サービスの提供</b>	
<b>取組施策1 居宅サービスの提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問介護</li> <li>② 訪問入浴介護</li> <li>③ 訪問看護</li> <li>④ 訪問リハビリテーション</li> <li>⑤ 居宅療養管理指導</li> <li>⑥ 通所介護（デイサービス）</li> <li>⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）</li> <li>⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）</li> <li>⑨ 短期入所療養介護（老健）</li> <li>⑩ 短期入所療養介護（病院等）</li> <li>⑪ 福祉用具貸与</li> <li>⑫ 特定福祉用具購入</li> <li>⑬ 住宅改修</li> <li>⑭ 特定施設入居者生活介護</li> <li>⑮ 介護予防支援／居宅介護支援</li> </ul>	
<b>取組施策2 地域密着型サービスの提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>② 夜間対応型訪問介護</li> <li>③ 地域密着型通所介護（小規模のデイサービス）</li> <li>④ 認知症対応型通所介護</li> <li>⑤ 小規模多機能型居宅介護</li> <li>⑥ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</li> <li>⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （小規模な特別養護老人ホーム）</li> <li>⑨ 看護小規模多機能型居宅介護</li> </ul>	

<b>基本目標3 介護保険事業の円滑な運営</b>	
<b>基本施策2 計画的な介護保険サービスの提供</b>	
<b>取組施策3 施設サービスの提供</b>	
①	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
②	介護老人保健施設
③	介護療養型医療施設
④	介護医療院
<b>取組施策4 施設整備計画</b>	
	施設整備計画